

2017年度の診療情報管理室は前年度同様、スタッフ3名(専従1名、専任2名)で業務を行った。

1. 退院患者疾病統計

退院患者数は前年度より減少し、1,414名(43名減)であった。

- 1位：損傷、中毒およびその他の外因の影響 (22.6%)
- 2位：循環器系の疾患 (15.7%)
- 3位：消化器系の疾患 (15.3%)
- 4位：新生物 (12.0%)
- 5位：呼吸器系の疾患 (9.9%)

	ICD大分類	退院	割合 (%)
1	感染症および寄生虫症	36	2.5
2	新生物 ★4位	170	12.0
3	血液及び造血系の疾患ならびに免疫機構の障害	13	0.9
4	内分泌、栄養および代謝疾患	37	2.6
5	精神および行動の障害	7	0.5
6	神経系の疾患	27	1.9
7	眼および付属器の疾患	0	0.0
8	耳および乳様突起の疾患	19	1.3
9	循環器系の疾患 ★2位	222	15.7
10	呼吸器系の疾患 ★5位	140	9.9
11	消化器系の疾患 ★3位	216	15.3
12	皮膚および皮下組織の疾患	19	1.3
13	筋骨格系および結合組織の疾患	46	3.3
14	尿路性器系の疾患	72	5.1
15	妊娠、分娩および産褥	0	0.0
16	周産期に発生した病態	0	0.0
17	先天奇形、変形および染色体異常	2	0.1
18	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	44	3.1
19	損傷、中毒およびその他の外因の影響 ★1位	320	22.6
20	傷病および死亡の外因	0	0.0
21	健康状態に影響を及ぼす要因および保健サービスの利用	24	1.7
合計		1,414	100

平均在院日数は前年度より1.6日長くなり、31.1日であった。

死亡率は前年度より1.4%下がり7.4%で、新生物が全体の41.0%と最も高かった。

退院患者の年齢は

中央値が80.0歳 (2007年度：77.0歳)

平均値が77.3歳 (2007年度：72.3歳)

と毎年上昇を続けており、高齢化を有意に表す結果となった。

2. 再入院率調査

再入院率は平均で前年度より3.9%増加し、6.8%であった。

6週間以内の予定しない再入院率を算出した。再入院率は在院日数の短縮が求められる中で、医療サービスの質を図る指標として用いられている。

対象：前回退院日から6週間以内かつ予定外の入院となった件数。

再入院の理由を下記の①～③に分類。

①一疾患の再発・悪化、②同一疾患の合併症発症、③他疾患の発症

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
再入院率 (%)	5.5	7.8	2.7	9.5	8.9	8.0	6.0	4.3	6.7	6.9	7.6	7.8
①	5	6	2	7	4	2	4	3	4	3	3	5
②	0	1	1	2	0	4	2	0	1	2	1	3
③	1	3	0	3	7	3	1	2	3	3	3	3
2016年度	4.0	3.4	1.8	1.3	3.8	5.9	3.9	4.1	0.7	1.7	0.9	2.7
平均在院日数	31.8	27.3	29.5	26.6	30.4	30.0	29.1	30.8	31.7	32.3	34.6	28.4

以下の場合を除く

- ・計画的再入院 (化学療法、輸血目的等予定された入院)、転院
- ・自己退院後の同一疾患での再入院
- ・ターミナルでの繰り返す入院

3. データ提出加算対応 (DPC調査に準拠するデータ提出)

「地域包括ケア入院医療管理料」の算定に伴うDPCデータ (EF、Hファイル含む)をDPC調査事務局へ遅延なく提出した。また、再提出・検証用レセプトの依頼についてもデータ提出を行った。

4. 診療録監査

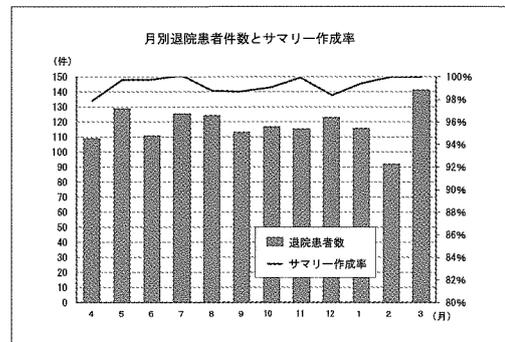
毎月1回、入院診療録については全主治医について患者1名を抽出し、外来診療録については月に1診療科とし監査日直近に外来患者より無作為に抽出し実施した。

評価項目Aとして①入院時基本情報②入院診療計画書③経過記録④同意書関係⑤付箋の活用⑥手術記録⑦退院情報の7項目について監査を実施した。また評価項目Bとして全体的内容①十分で簡潔明瞭な記載②文字・略語・略字について評価を行った。

監査結果は各医師にフィードバックと医局会兼診療連絡会議にて報告を行い、記載内容の充実した診療録作りに努めた。

5. サマリー作成率

退院後2週間以内のサマリー作成率は月平均で98.2%となり前年度より0.4%減少した。診療録管理体制加算1の算定要件として、退院後2週間以内の作成率が90%以上であることが必須となり、2017年度も90%以上の作成率を維持できた。



6. 診療記録開示

2017年度の診療記録の開示は14件。本人依頼が8件、公的機関より依頼が6件あり、対象期間の診療記録の写しを提出した。これまでで、最も多い開示件数となった。

7. がん登録

熊本県から地域がん登録事業における遡り調査 (2014年診断症例) 依頼が10件あり提出を行った。また、全国がん登録については国立がん研究センターより提供されている「Hos-CanR Lite」を利用し、登録作業を行った。2016年診断分は169件となり、12月に初めての提出をオンラインにより行った。

8. その他

10月に厚生労働省より受療行動調査の依頼があり、外来患者票、入院患者票を作成し、提出した。